

旧ケアセンターおおつ棟混合廃棄物収集運搬及び処分業務 業務仕様書

1. 件名

旧ケアセンターおおつ棟混合廃棄物収集運搬及び処分業務 一式

2. 業務期間

契約日 から 令和4年12月31日 まで

ただし、当該施設からの廃棄物搬出については10月中旬までに完了することとする。

3. 履行場所

滋賀県大津市本宮二丁目9番9号

地方独立行政法人 市立大津市民病院内 旧ケアセンターおおつ棟

4. 業務の内容

- ・旧ケアセンターおおつ棟内に保管されている混合廃棄物(金属くず、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、コンクリートくず等)について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等に従い、収集・運搬すること。
- ・予定排出数量は150m³程度
- ・リサイクル家電あり(テレビ2台、冷蔵庫1台)
- ・車いす等50m³含む
- ・上記の廃棄物について、関係法令等に従い、適切に処分すること。

5. 事故発生時の報告義務

受託者は、作業時において事故が発生し、又は事故の発生が予想されるときは、直ちにその旨を委託者に報告し、委託者の指示を受けなければならない。

また、受託者の故意又は重大な過失により、機器及び施設等を故障、破損、滅失等に至らしめた時は、受託者の責任をもって当該施設等を原状に回復するとともに、これに要した費用並びに当該故障等により委託者が被った損害に係る経費は、受託者が負担するものとする。

6. 成果物の提出及び検査

本業務の完了後、次に掲げる成果物を提出し、当院の検査を受けること。

- ・業務完了報告書(様式任意)
- ・業務写真(様式任意)

7. その他

- ・本業務を実施するにあたり、本院又は第三者に損害を与えた場合は、受託者が賠償すること。
- ・本仕様書に定めのない事項、又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、当院と協議の上、誠意をもってその解決を図るものとする。

- ・ 本業務に要する全ての費用は、本業務に含むものとする。